

# 研究資料

## 藤原俊成自筆千載和歌集断簡日野切の考察とその集成

田村悦子

### 一 日野切集成のための予備的諸問題

- A 真偽の判定
  - B 原形態に関する考察
  - C 烏丸光広の奥書の内容
  - D 日野切における俊成の書風
  - E 日野切本文の性格
  - F 日野切以後の千載集諸本の断簡
- ### 二 日野切集成
- A 一覧表
  - B 本文・校異

### 一 日野切集成のための予備的諸問題

この研究は、かねて行ってきた藤原俊成（一一二四—一二〇四）に関する書道史的考察の基礎的作業の一環として、その主要作例である俊成の撰進にかかる千載和歌集の自筆本の断簡日野切の集成を試みたものである。すなわち現存の断簡を可能な限り採集して、国文学や和歌史の研究にも資したいと思う。従って、この研究の主眼は、第二部である「日野切集成」にあるが、この過程において逢著

した予備的諸問題、例えば真贋の鑑識、原形復原などに関する、書誌学的、本文批評的、或いは書道史的な若干の考察をも、本文公刊に冠して記すことにする。

### A 真偽の判定

不思議なことには、ここに同じような古筆切が二点も存在する（挿図1・2）。ともに、世に日野切といわれているもの、すなわち撰者藤原俊成自筆の千載和歌集の断簡である。

第一のもの（挿図1）は千載集卷十二、恋歌二の詞書と和歌二首（国歌大観番七十一の十一行一紙（以下日野切断簡番号）で、『無羅千東離』ならびに昭和八年十月「候爵蜂須賀家入札目録」に掲載されている。第二のもの（挿図2）は、7ノ甲と同日七十四番の詞書と和歌一首の五行一紙（以下断簡番号）で、この方は昭和十六年六月「静岡県尾崎楽山堂此君室入札目録」中に見出される。

ところで、現在までの千載集の諸研究をみても、俊成自筆にかかる千載集は、この日野切といわれるもの以外に、別の種類のものも現存するとは認められていない。従って、この二点のうち、少なくとも一つは偽物ということにな

挿図2 日野切（千載集卷十二、恋二）  
『静岡県尾崎楽山堂此君室入札目録』

挿図1 日野切（千載集卷十二、恋二）  
『無羅千東離』

及び仮名消息の研究」と題して、俊成の筆蹟に関して述べたが、その準備として古筆類についても調査を行い、その中で日野切は六十余点にもぼった。それらの中で、まず真筆として間違いのないであろうと思われる日野切をいくつか見ているうちに、次のような特色に気がついた。① 歌は二行書きに書かれていたが、第二行は意識的に下げて書いてあるらしい。② 詞書の下に作者名を記すのに、詞書の文の最後が行の比較的上部で終り、その真下に作者名を書く余地がある場合でも、あらためて次の行に作者名を書いている。③ 詞書が二行以上にわたる時は、行のあたりの揃いが左下りになる傾向が目につく。

いま問題の同じ部分の日野切二点を、この三つの条件にてらして比較してみると、7ノ甲は挿図1に見られる通り、歌の第二行目の高さも、また作者名の位置も、そして詞書の左下りの傾向のある点も、さきに述べた条件にあっているのに対して、7ノ乙はこれらの条件にあわない。こういう理由から考えると、多分日野切断簡7ノ甲は真で、7ノ乙は偽物と判断してよいのではなからうか。

このように見たうえで、再びこの両者の筆蹟を俊成真筆とされる筆蹟群と比較検討してみると、断簡7ノ甲は、7ノ乙よりも俊成の真蹟とすべき筆意が濃厚のように思われる。すなわちこの両者の筆致を観察してみると、7ノ甲は、筆線の太い細いの対照が顕著で、鋭く直線的であり、各々の字の形状はほぼ縦

挿図3 日野切(千載集卷十六, 雑上)  
「香雪齋蔵品展観図録」

ろう。  
そこで、まずこの古筆切の真偽の判別の方法を考えてみよう。  
かつて、私は本誌第百九十七号に「藤原俊成の書状

長で緊張感がある。これに対して7ノ乙の方は筆線が曲線的であり、太さ細さの対照がきわだたず平板で、字の形も横に広く間伸びした感を免れがたいなど、書風の点からも私は日野切断簡7ノ甲を真とし、7ノ乙を偽物と判定した。

このような日野切真偽の鑑定をもう一つ行ってみよう。「香雪齋蔵品展観図録」(昭和十二年四月藤田)に日野切(断簡番号39卷十六、雑歌上、国)一幅が登載されている(挿図3)。この切をみると、さきの偽物の日野切と同様、これも歌の第二行目には低格が認められない。そこで更に考えてみるとこの切は和歌二首七分を有するものであるが、説明にその寸法は「竪七寸、巾四寸」と記してある。ところで正しかろうと思う日野切(挿図4、5、註4参照)を見通してみると、縦は大体七寸でよいのであるが、七行が占める幅は、勿論場合によって増減はあるけれども、広くても三寸五分位、狭ければ三寸二分位に止まっている。それに較べると「香雪齋」所載の一片は横幅が広過ぎると見なければならぬ。随って又各個の文字について

挿図5 日野切(千載集卷十七, 雑中)  
国宝手鑑『翰墨城』

挿図4 日野切(千載集卷十五, 恋五)  
国宝手鑑『藻塩草』

も、比較的言えば、正しかろうと思うもののほうが縦長、香雪齋のものは横長となっている気味がある。私はこの紙幅及び字形について縦横の比率の違っていることを証拠として、この香雪齋旧蔵の日野切もまた偽物であろうと考(4)えるのである。

これらは写真・図版のおもてだけでも真偽を考察し得るものであるが、また私が幸い某氏の好意によって見ることを得たその所蔵の日野切については、氏も私もいささか書風の点からも疑惑をいだくものであったところ、それは原品について、正しいもの——料紙は鳥ノ子——と対照すると、まず第一、紙質の相違がたやすく目に入るのである。(5)日野切をみる場合は、必ず正しいものの料紙を見知っておいて、それと比較して、紙質の上からも真偽について注意すべきである。

以上、日野切の真偽の判別について考えるところを述べてみたが、かねて、すべて史料を取り扱う場合はまず史料の批判がその根柢として大切なことであると教えられているが、この国文学研究の史料として、日野切による千載集本文を採集する場合にも勿論このことがあてはまらう。これまでにも日野切を採集した人はおられるけれども、この点に意を留められている形跡はみられるであろうか。即ちさきに述べたように、日野切にはままたま偽物がある。とすると、

偽日野切では本文研究に殆ど意義がないのみか或は害を与えることさえある(6)。(6)必ず、真偽の区別を施した後、本文研究の資料として採るに足るものを探るといふようにしなければならぬのであるが、真偽の判定は確定的なことは原品をみないといえず、まだ大部分は写真・図版の類のみでみているだけの私は、やはり、わずかに後に掲げる日野切本文に於いて、前記の多少とも疑惑をいだかせたものに△印を附するにすぎないのであるが、今後の研究者に日野切についてはこの点に十分な注意を要することを理解していただければ幸である。

なお、偽物も真本と字配りや仮名字体、書風等に於いて一往似ているのであるから、恐らく真物をもとにして偽作したのであろうが、さきにふれた日野

切断簡7ノ甲・乙の間では、その歌七二四番の詞書の中、7ノ甲では「中院の右大臣」とあるのに、7ノ乙は、「中院入道右大臣」と入道の文字が入っている異同があるが、流布本(正保等の江戸時代版本)にはその二字があるから、或いは、偽物は流布本を参照して少しく文字を改める所があったのではないであろうか。千載集中、この中院源雅定は六回詞書中に現われるが、その記し方に於て「入道」の有無は一定しないので(中院の右大臣)五二二・七八九・九七一(7)番、「中院入道左大臣」一八〇番、「中院入道右大臣」七一四番、「入道右大臣はじめ中院の家に云々」六三〇番(流布本ニヨルノデ、ハアルケレドモ)、これによって真偽を決定することはできないと思う。但し、源雅定は仁平四年五月(一一五四)入道し、応保二年(一一六二)に歿している——千載集撰進以前——ので、千載集の詞書としては、「入道」を入れる方が正しいわけである。或いは、日野切における状態では、入道の記入を落していたけれども、その後、撰者又は後人が手を入れて入道を加え流布本のようなものかもしれない。定家がこの集について、「此集作者之位署、題之年月等、甚無謂事多、昔雖諫申、惣不被信用、只任意被注付、今見之慙思事多……」(明月記天福元年七月卅日条)と、いつているのも思い合わせられる。

#### B 原形態に関する考察

日野切の切断以前、本としての体裁、すなわち装潢はどのようなものであったであろう。これについては諸氏も触れてはいられるが、明確に記述したものもないので、次にその考察を試みてみよう。

諸家に或いは掛幅装に仕立てられ、或いは手鑑に押されて儲蔵されている日野切を(8)一見すると、その文字が片面だけに存するのであるから、当然卷子本か袋綴本を(又は、よほど特殊のこととなるが、三十帖策子の如き「内面書写の粘葉装」)切ったものかと思われる。しかし、日野切をいくつか検討してゆくうちに、端に殊に一葉の左右両端に卷子本の糊代として必要とされる寸法以上と思われる

空白のある切を往々みることもあるので、これももと巻子装ではなかったことがわかる。<sup>(8)</sup>更にまた、当時日野切のように料紙が鳥ノ子である歌書の類で袋綴であったものをみることは殆んどない。<sup>(9)</sup>巻子装でなく袋綴本でもないとなると、それでは、一体何であったのであろう。

幸いにも、私は国宝手鑑『藻塩草』に押された日野切(断簡28)に墨痕が隠見しているのを見いだした。もしこのような例を、世に公にされている図版で見ようとするならば『続呉文炳蒐集手蹟目録』に掲載されている日野切(断簡10)には、千載集卷十二、恋歌二、国歌大観番号七三五―七三八番十一行が書されているが、その料紙の左辺に当ってやはり墨痕の隠存するのが見える。仔細に之を検してみると、それは丁度次の歌七三九番の歌の詞書の中の「忍恋」の字であることが認められた。もちろん袋綴でも重なった紙から墨が透ることもあるけれども、この日野切の墨痕はそれとは違って、もとの字そのものが遺つて覗かれるものようである。

そこで、その道の大家田中親美先生の説明をうかがうと、鳥ノ子は通例両面に書写がされるものであることはいうまでもないが、その製紙法は、二度すくものであるので、表裏二枚に容易にはぐことができる。両面書写の古書が、しばしばこのように表裏二枚にはがれ、或いは幅に、或いは手鑑に貼られていることをお教えいただき、且つ私も手ずから鳥ノ子を二枚にはぐことを実験してみても納得がいった。この日野切は確かに両面書写の胡蝶装―私は粘葉装と近頃所謂綴葉装との二者を一括する術語として、胡蝶装の語―<sup>(10)</sup>であったのを表裏二枚に剝がし、掛幅装にされたり手鑑に貼られたりしたものである。以上のことは、専門家にとっては普通の知識であるが、それだけにかえてあらためて記すことがないので附加しておこう。とすると、日野切は「胡蝶装」ということになるが、胡蝶装二類の中、粘のりを使用した西本願寺本三十六人集の如き粘葉装は、日野切の頃の歌書にはもはやその例がすくないと聞くので、いま一方の例えば同じ俊成筆昭和切本古今集の如く、恐らく数枚の紙を重ねて一括として中央から縦に半折したものの幾

括かを重ね、表紙をつけて折目に当って孔を施し、糸を以って綴じ合わせた製本、すなわち綴葉装であったであろう。

ところで、一言日野切にままみられる綴孔についても、他の研究者が感うことがあつてはならないと思ひこにつけ加えておこう。

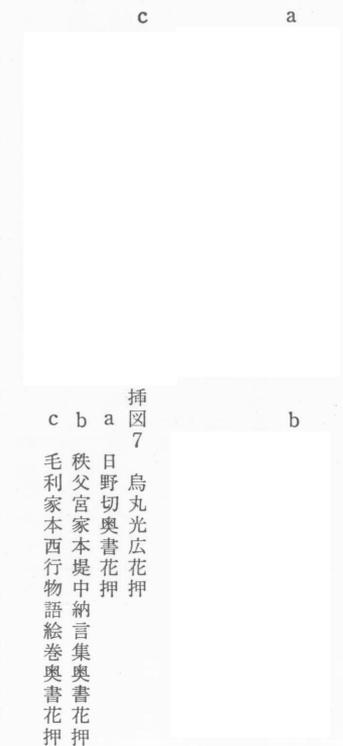
例えば、酒井宇吉氏蔵の手鑑『藻塩草』に押されている日野切(断簡31)とか国宝手鑑『藻塩草』(断簡28)、同じく『翰墨城』(断簡50)等に収められている日野切などにひとしくその料紙の右端或は左端に、右辺又は左辺より内へ五耗程入って上下一對計四個の綴孔がある(挿図4・5)。もし、公刊されているもので、その状況をみようとするならば、『養老帖』に載せられている日野切(断簡3)を参照せられたい。これらの日野切に往々みうけられる綴孔は、一見日野切の原装が袋綴であつたと思わせるかも知れないが、決して袋綴ではなかつたことは、さきに詳述した所である。そうして又、此の綴孔は、綴葉装の場合の料紙の中央折目にあけられる綴孔とは勿論異つた場所にあるからこれは恐らくもとの装潢とは関係がなく―綴葉装はもともと背の所が傷み易く糸が切れバラバラになり易いため、初めから二ヶ所綴じられていたとも考えられない―後世、原装が傷んだとき仮に補修されて加えられたものである。例えば、同じく俊成筆の三井家旧蔵昭和切本古今集歌集は、日野切と同様の綴孔をもっていた。しかし、これは原装が綴葉装であつたことは確実であつて(此の本は、昭和の初め切られて昭和切となつたのであるが、)、日野切的綴孔の方は、恐らく背が傷み糸が切れなどしたため、後世補修して加えた綴孔であることは疑いない。日野切の孔もこの昭和切本古今集の例に照して後世の補修と解するのが妥当であろう。なお、この三井家旧蔵の昭和切の外、これ亦俊成筆の御家切、了佐切の両古今集切にも同じような形状の綴孔がみられる。つまり、俊成筆の歌集四部に同じような補修の綴孔がみられるということになり、それは、或いは俊成のものか何時の頃か一括して補修されたのではなからうか。もし、そうであるとすると俊成筆歌書がいくつか同一個所に伝来していたという推測をもさせることとならうか。

「浅田家入札目録」

因みに、日野切  
のもとの張数は大  
凡どの位あったで  
あろう。この切は  
一葉大凡九行から  
十一行ぐらいで、  
短歌一首二行書  
き、詞書は凡そ一  
行十二字から十五  
字とし、作者名一  
行、「短歌」(実ハ  
トコ)は一首五十  
行位い要したもの  
とし、また巻の替  
り目を紙替えして  
あるとして推算す  
ると、この日野切  
のもと千載和歌集  
下帖<sup>(12)</sup>は大凡そ墨附  
一四二葉(即ち面数  
四)ほどでもあっ  
たであらうか。<sup>(13)</sup>

挿図6 日野切(千載集卷十七, 雑中)及び奥書

C 烏丸光広の  
奥書の存在



日野切の伝来については、まだ多く知るところがないが、奥書が加えられた注目すべき例が一つある。それは浅田家入札目録(昭和九年十一月)及び溪叅舎目録(昭和十年十二月)に掲載されている千載集卷十七雑歌中の和歌四首二十行(日野切断45、国歌大観番号一〇八〇一—一〇八四番)の日野切の奥に、

「右撰者之自筆にて侍りけり

そのよしかきそへよとある人

申ければ

ことの葉もちの春秋とまれとて

えらひし跡の筆のたゞしさ<sup>(14)</sup>

「亜槐(花押)」(挿図6・7a)

と、別紙に書いて継がれている。

この亜槐の花押は、秩父宮家本堤中納言集奥書(挿図7b)及び毛利家本西行絵巻の奥書にすえられたもの(挿図7c)と同じと認められるが、後者は明らかに「寛永第七季秋上澣 特進光広」と署した下にあるので、この日野切の奥書も、烏丸光広(一五七九—一六三八寛永<sup>(15)</sup>十五、七、十三薨六〇歳)が加えたということになる。そして、その筆蹟にも光広の風をみることができ、光広がこのように歌書の類に奥書を添えたことは他にも例が少くなく、ここに改めていうに及ばないであらう。<sup>(17)</sup>

附「光広の花押のこと」

実を申すと、光広の花押については、そう簡単に行かないのである。右の

ものとは形態の違う花押、そして又、相互に異なる数種のものが光広の花押とされているのである。<sup>(18)</sup> 年紀の明らかな奥書に存するものだけを、右のものも含めて列挙すれば次の如くである。

- 1 「元和第七(一六二二) 仲冬上旬  
 亜槐光廣(花押) 一四三歳  
 俊成本古今集了佐切卷十奥書
- 2 「寛永甲子(元年 一六二四) 三月上澣  
 亜槐光廣(〃) 一四六歳  
 為相本古今集奥書(御物)
- 3 「寛永居諸  
 宗祇発句鑑定奥書(酒井氏藏)  
 (〃) 一四六歳一六〇歳
- 4 「寛永第二小春上旬  
 亜槐光廣(〃) 一四七歳  
 定家記録鑑定奥書(因説茶道大系5)
- 5 「寛永第七(一六三〇) 季秋上澣  
 特進光廣(〃) 一五二歳  
 西行物語絵巻奥書(毛利家本)
- 6 「寛永第七臘月吉辰  
 特進藤(〃) 一五二歳  
 堤中納言集奥書(秩父宮家藏)
- 7 「寛永第八林鐘吉辰  
 特進藤(〃) 一五三歳  
 貞応本古今集奥書(猪熊氏藏)
- 8 「寛亥(十二年 一六三五) 小春日  
 亜槐光廣(〃) 一五七歳  
 伊予切本和漢朗詠集奥書
- 9 「寛永十三年(一六三六) 霜月上旬  
 亜槐藤(〃) 一五八歳  
 吉備大臣入唐絵奥書(ボストン美術館藏)
- 10 「寛丁丑(十四年 一六三七) 美景月  
 亜槐藤(〃) 一五九歳  
 本阿弥切古今集卷十四奥書
- 11 「権大納言藤原光廣(〃) 一三八歳一六〇歳  
 謹記之  
 天狗草紙模本(東大) 奥書(東京国立博  
 物館保管)
- 12 「権大納言藤原光廣(〃) 一三八歳一六〇歳  
 謹記之  
 天狗草紙模本(興福) 奥書(東京国立博  
 物館保管)

13 「寛戊寅(十五年 一六三八) 二月上旬

亜槐藤(〃) 一六〇歳

伝兼好筆伊勢物語奥書(国語国文三二五号)

しかし、いまはわずらわしさを避けて、日野切の奥書の花押と同種のものを知ったことをのみ申すのに止めておこう。

此の日野切の奥書がたしかに光広のものであるとすれば、その「亜槐」すなわち(権)大納言であったのは元和二年(一六一六)二月十三日三十八才から寛永十五年(一六三八)七月十三日六十才で薨するまでであるから(公卿補任)、この奥書も当然その間のものである。

さて、光広の奥書は歌の言葉からみて、千載集に附せられたものであることは確かであるが、<sup>(19)</sup> 考えなくてはならないことは、この奥書がもともとこの一点の日野切だけに加えられたものであったかどうかということである。或いは、切断されない前の帖本の全体について加えられたものであったのが、切られた際、特にこの切に移し附けられたのかなども考えられる。どちらの見方がよいか勿論決定はいまできるものではないけれど、奥書の比重など、紙幅もその文句もこの二十行の歌だけについてのものとするよりは、帖全体に対するものであるような感じがしないでもない。奥書の料紙の寸法がちょうど日野切一面分であるということは(目録に整七寸四分、巾一尺五寸四分(四六・六種)と記してある。図版によって比率を調査して計算すると大体、日野切の本体が巾三一・〇六種、奥書の)、はじめから切に継いだのではなくて冊子に綴じ加えられたものではないかとも想わせるのである。実物を調査することができないのが残念であるが、奥書の紙がもし日野切と同質ならば、帖の最後の白紙の部分に、或いは帖の中途のある巻の末尾の余白にでも書き加えたものとも考えられよう。

なお、いうまでもないことではあるが、この光広の奥書を、断簡に加えられたものと見れば、日野切切断はそれ以前に行われていたということになり、奥書が帖本に加えられたものとすれば、切断はそれ以後におこったということになる。

この点についての解決もにわかにはつけにくいだが、他の方面からすこしでも日野切切断の時期の見当をつけて参考にすると、まず日野切に附けられた極札のことを調べると、了佐のものがあるとされている。<sup>(20)</sup>古筆了佐は寛文二年（一六六二）に九十一才で歿している。<sup>(21)</sup>光広に遅れること、およそ二十五年であるが、その頃までには切断されていたことは疑いないこととなる。<sup>(22)</sup>

更にまた、日野切断簡番号15、国歌大観番号七八一―七八三番、観空庵遺愛品入札目録<sup>(昭和十六年二月)</sup>の解説に「俊成卿 歌切三首 表具裏書 為頼 同箱書」と、記されているが、この為頼を冷泉為頼のこととすれば、為頼は寛永四年（一六二七）正月五日薨<sup>(23)</sup>じているので、少くとも一部分が切断されたのは、其の年より前であることが知られる。

ところで、光広の奥書に「そのよしかきそへよとある人申ければ」云々といつて、この切、もしくはそれが切られない前の帖本を恐らく蔵していたであろう「ある人」とは誰であろう。確証はないことながら想像をはしらせてみると、光広と時代を同じくし、久しく権大納言として同輩<sup>(二歳上)</sup>で交遊のあった日野資勝<sup>(24)</sup>（一五七七―）とすることができなくはないであろうか。且、この日野家は元来、儒道と歌道をもって朝廷に仕えた家で、和歌の道に浅くなく、<sup>(25)</sup>和歌関係の蔵書も少なくなかったと思われる。果して資勝であれば、この切の呼称は、それがもと日野家の蔵であったのに由来するといういい伝えと打ち合うことになるのではなからうか。<sup>(但し、また烏丸も日野一流の出であるから光広の奥書が加えられたために、この切を日野切というようになったと解積することも不可能でないかもしれないが。)</sup>

#### D 日野切における俊成の書風

千載集は後白河院の院宣によって、文治三年<sup>(或ハ四年)</sup>に撰進され、時に俊成七十四才<sup>(四年ナラバ七十五才)</sup>である。日野切が撰進同時の書写であるか、多少とも後年に改めて書したものであるか、いずれにしても九十一才で歿するまでの十八年間の書であることが確実なものであるから、この切の筆蹟は俊成晩年の書風

を見る資料として大へん意義が深い。

この書風をみると、俊成筆と伝称される数多くの古筆切のうち、例えば顕広切、御家切、了佐切等の豊婉で、圭角がなく、いくらかは温雅な趣も備えている書風とは異って、その筆癖は線條が勁直で、圭角が鋭く顕著である。俊成七十才以後の書として、年紀の判然としている筆蹟には<sup>(美術研究第百九十七号、挿図16、表参照)</sup>、歌書としては住吉切<sup>(文治六年七十七歳)</sup>、花月百首<sup>(稿本ではあるが)</sup>、喜多院五十首切<sup>(建久九年八十五歳カ)</sup>が存するが、この日野切はこれらと共に、前述のような勁直なる書風が俊成晩年の特質であるということを規定するものである。

なお、これらの七十才以後の書蹟の中について、仔細に比較検討して日野切がその間のいずれの年時に置かれるべきか、特に年紀の奥書はされていないけれども諸氏が俊成七十才以後とみている昭和切本古今集との前後なども論ずるべきであろうし、又、更には、日野切の書写が千載集の撰進時日を隔ることの遠近、その本文が果していずれの本、例えば、俊成自詠増加の以前の本か、以後の本か<sup>(26)</sup>に属するものであろうか、などにも関連させるべきであろうが、或いは主観にかたよったり、或いは資料不十分であることをまぬかれないので、これらを考究することには、なお多少の時日を要することを許されたい。

#### E 日野切本文の性格

千載集の本文は、刊・写の諸本の間で著しい相連の見られないことは、先学によって明らかにされている。また最近松野陽一氏は、集められた日野切を校合せられて、これも流布本と大差はないが、しかし、静嘉堂文庫蔵冷泉為秀本の本文が比較的日野切に近いと、すでに指摘しておられるが、<sup>(27)</sup>私が日野切をあつめた中から私なりに二三の気付いた点を簡単にここに記してみよう。

① 千載集の卷第三、夏、一六六番、道因法師の歌の詞書に、流布の板本で、「右大将実房中将に侍りける時十五首の歌詠ませ侍りけるによめる」と見え、一方、卷第十七、雑歌中、一〇八〇番の歌の詞書に同じく板本で、「右大将実

房中将に侍りけるとし、十首歌よませ侍りけるに述懐の歌としてよめる 中原師尚」とある。両者は同じときのことを謂うものであると思われるが、十首がよいか、十五首が正しいのか一対一でいずれとも定めがたく、又、前後の勅撰集を調べた所では、此のときの歌は出ないので、手がかりを掴むこともできない。しかし乍ら、巻十七、一〇八〇番には日野切(断簡45)がある。みると「十五首」と書かれている。これで疑を決することができた。流布本巻十七、一〇八〇番の「十首」は誤りであり、巻三、一六六番の「十五首」の方が正しいとすべきである。

② 右と同じ断簡45の一〇八四番の歌の作者名は、日野切においては「二条院参河内侍」であるのに、流布本では「二条院内侍参河」となっている。勅撰作者部類は、二条院内侍三河を掲げ、加賀守藤原為業女と注し右の歌の外、千載集恋二・恋四の歌、その他新古今賀一、玉葉雑四・雑五、風雅春下・秋下・雑上、新拾秋上、新統古秋上・恋三の十一首をこの人にかけている。その中、新古今巻七・賀一・七三三番、玉葉巻十七・雑四・二三八五番、風雅巻十五・雑上一四五六番、新統古今巻十三・恋三・一二六〇番は「参河内侍」と記するのみであるが千載集の他の二首、巻十二・恋歌二・七三九番、巻十四・恋歌四・八七七番では作者名が流布本においても二条院内侍参河となっている。また尊卑分脈においてもやはり参河内侍は、大原三寂の一人藤原為業(寂念)の女で、「歌人、二条院三河内侍」とある。為業の女が一条院に仕えることはありえず、二条院(後白河帝御子)に仕えたことであろうから、これも明らかに流布本的一条院内侍は伝写の誤である。<sup>(31)</sup>

③ 流布本の「右大臣」(巻十三・恋三・八一三番)、<sup>(32)</sup>「久我内大臣」(巻十六・雑類は、日野切では、それぞれ「みきのおほいまうちきみ」(断簡17・同28)、「久我内のおほいまうち君」(断簡35)等の如くに書かれている。《もつとも、流布本にも「中院の右のおほいまうち君」(巻十六・雑上・九七二番)の例もあり、これは日野切では却って、「中院の右大臣」(断簡33)に作るようなことも無いではないが。撰集に

おける作者の官職名の書き方については、いろいろ故実の喧しいところであるが、恐らくは俊成はヤマトヨミ(この語は袋草子による)をもって記すことを方針とし、流布本が多く漢字に書くのは伝写の劣を省いたものであろうか。

④ 千載集巻十六・雑上・九九八番の作者名は流布本では「仁和寺後入道法親王覚性」とあるが日野切(断簡37)においては「仁和寺後入道法親王覚性」とある。即ち流布本では仁和寺も覚性もすべて大字になっているのであるが、当時としては、日野切のように小字の注記として置く方がまさっていた様に思われる。

⑤ 千載集巻十八・雑下・一一九五番の歌の作者「安性法師」の下に国歌大観本には「俗名時元」の注があるが、正保の板本には存しない。しかしながら、自筆である日野切(断簡62)をみるとやはりその注記が厳存する。作者名についての注記には時に後人の加えたものであって或いは疑うべきものもあるけれども、これは日野切にも存することによって本注として信用すべきものであることが知られる。

⑥ 日野切断簡番号42の巻十六・雑歌上・一〇三二番の詞書に「さかの大学寺にまかりて云々」とあるさかの大学寺は流布本においては「さかの大覚寺」となっている。大覚寺を大学寺と記すことは往時、通用した所であって別に怪しむに足らない。ちよつと『山城名勝志』(巻九)に当たただけでも、固より多くは「大覚寺」と書する間に『山家集』『河海抄』『黄葉集』を引いたのに「大学寺」の用字に依っているのが見られる。この日野切を掲げて「大学寺」の傍に注して「マ、」と記してある例もあるけれども、俊成は別に誤って書いたのではない。

#### F 日野切以後の千載集諸本の断簡

日野切は、国文学者若干の方々の注目するところとなったにもかかわらず撰者自筆でこそないが、鎌倉時代書写の千載集断簡がなお数種存しているのに私の調べたところではこれらに言及しているものをあまりみない。例えば、俊成の子息定家の千載集切をはじめ、伝藤原家隆筆中院切とか、伝寂蓮筆千載集

切等、この他にもまだ数種ある。これらの古筆切も千載集の伝本研究にとって大切なことと思ひ、いまその若干を左に附記して専門研究家の注意を請ひ、且つ、これらの切についての誘掖を乞ひたいと思う。但し、これは附載に止めるをもって、各々その種類について掲げる例はその一斑にすぎない。

古筆名	伝称	巻	行	出典
中院切	藤原家隆	卷四・秋上・二二六・二二七	八行歌二行書	養老帖
坊門切	久我通具	卷九・哀傷・五七一―五七三	縦8寸 横4寸5分5厘	藻塩草
千載集	後京極良経	卷十・賀・六〇五	十行、一帖	養老帖
西京切	三条公忠	卷十三・恋三・七九二―七九四	縦5寸4分 横5寸1分1厘	藻塩草
竜山切	源通親	卷十四・恋四・八六八・八六九	八行	文彩帖
千載集切	定家	卷十七・雑中・一一三二	八行	飯島春敬氏
〃	寂蓮	卷十七・雑中・一一五四	六行	東京美術倶楽部 展覧入札目録 (昭和37年3月)
三善切	洞院公賢	卷廿・神祇・一二五六―一二五八	縦5寸2分5厘 横5寸2分	藻塩草

挿図8 伝後京極良経 千載集 『養老帖』

註(1) 千載集の研究については次の如きものがある。久曾神昇氏「俊成自筆千載集」(書誌学・卷十三の三、昭和十四年九月)、松田武夫氏「千載和歌集考」(『勅撰和歌集の研究』所収・昭和十九年十一月)、松野陽一氏「千載集の成立事情と伝本の派生について」(平安朝文学研究六号、昭和三十六年一月)、早稲田大学国文学会平安朝文学研究会)、谷山茂氏『千載和歌集の研究』(昭和三十六年一月)、松野陽一氏「千載集の

伝本に関するノート」(平安朝文学研究八号、昭和三十七年十一月)。(2) 俊成筆の昭和切本古今集(上帖)も歌二行目が低格になっているのが多くみられる。その他数点の断簡が存する同じく俊成筆の住吉切をみるとこれも二行目が半格分下っている。(3) この点については、例えば日野切・断簡番号4(卷十一・恋歌一・六六五―六六六、島原家)の「題しらす よみ人しらす」のように、作者名を行を改めず、詞書の下に続けて書くという例もないことはない。(4) 真蹟とされるもの、例えば国宝手鑑『藻塩草』に押されている日野切・断簡番号28(挿図4)は縦七寸五分(二二・七種)横五寸一分(一五・四種)の料紙に十行を、また国宝手鑑『翰墨城』の日野切・断簡番号50(挿図5)は、縦七寸五分(二二・七種)横五寸二分(一五・七種)の料紙に十行をと、このように日野切は縦七寸五分×横五寸二分程度の一紙に、巻首、巻尾は別として、大体九行から多くて十一行書きにされているのであるから「香雪齋」のそのの、横四寸に七行は比率の点から合わず、従って各字が横広くなっているのである。そして、書風を比較すると、真蹟の方は角ばった感じの中にも流暢なところがみられるが、「香雪齋」の方はわざとらしくギクシヤクさえした、つまり如何にも誇張してつくっているように感じられる。なお、この「香雪齋」の日野切を偽物とすると、また日野切・断簡番号7ノ乙の偽物とは同人の手にかかる偽作か否かの問題になるが、これは主観にわたることではあるが、私には必ずしも同手とはいえないように思われる。(5) この日野切・断簡番号16(卷十三・恋三 七八四、八行)が疑わしいと思われる点は、紙質が異なるのとは異なり、書風も、真蹟のトゲトゲしい感じの筆致の中にもびのびしたものであるのとは異なって、各字がちちこまっている。且つ、縦七寸五分八厘(二三種)、横五寸二分(一五・七種)の料紙に、右側に八分(二・五種)、左側に一寸三分(三・九種)程の余白をとった中に、詞書五行、作者名一行、歌一首二行、つまり左右余白を除いた約三寸(九・一種)程の中に八行を書いているのであるが、このような、左右ともに余白の有る例、又、紙幅に対する行数の過多なる例は私はまだ他にみていない。そして料紙左端に、正しい日野切にまみられる綴孔(本文B項、註11参照)とは形状の違った極く小さな孔(正しいものにあるように二個一組ではあるが)が、位置も異なった所にあいている(上端から四・五種下に第一の孔。それより一・九種下に第二の孔、第二の孔か

ら九種、下第三の孔、第三の孔より二種下、即ち下端より五・七種上に第四の孔。

(6) 本文E項参照。

(7) 詞書「中院入道左大臣、中将に侍りけると云々」(流布本)とある。しかし、中院左大臣と呼ぶべき人は他におらず、これもやはり源雅定を指すと思われるけれども、雅定は左大臣に任ぜられていない(公卿補任)ので、これまた伝写の誤か、また俊成の疎漏であろうか。

(8) 例をあげれば日野切・断簡番号24、同40等。

(8ノ2) 二十行もある日野切も見られるけれども(断簡番号45「浅田家入札目録」「溪舎目録」挿図6)、中央(前十行と後十行との間)やや広い行間に多分紙の切れめが有って、実際は十行づつの二片であろうと思う。(原品未見)

(9) 薄様ではあるが冊子本で上下二対の孔をあげ袋綴のように糸で綴じた例には旧益田家蔵一条撰政集があるが、それは単なる袋綴とも一寸違う特殊な装潢である。

(10) 所謂胡蝶装は江戸時代以来粘葉装との関係においてその名称に諸説あつて定まらない。

(11) 例えば実測し得た酒井宇吉氏蔵の日野切・断簡番号31(国歌大観番号九六〇・九六一)の綴孔を記述すると、縦七寸二分五厘(二二種)、横五寸一分(一五・五種)である料紙の右端から〇・六分(〇・二種)ほど内部に入ったところに、

上端から一寸六分五厘(五種)程下のところに第一の孔

第一の孔から六分五厘(二種)程下のところに第二の孔

第二の孔から二寸三分(七種)程下のところに第三の孔

第三の孔から六分五厘(二種)程下のところ、即ち

下端から一寸七分七厘(五・四種)程上のところに第四の孔

このように、二個一組の直径〇・二種程の孔が二組四個あいている。

(12) この日野切はすべて千載集の後半(巻十一以下)に属する断簡しか現われていないので、もと二十巻を二帖に製した本であつたが、その下帖のみが伝存して切断されるに至つたものかと想像され、明月記天福元年七月卅日の条にみえる家本の下帖(上帖ハ焼失)と関聯がありはしないかとも言われている。

(13) ちなみに竜門文庫蔵の千載集下帖は墨付百四十三葉とある(竜門文庫善本目録による)。

(14) この歌は、光広の黄葉和歌集(板本二種とも)には見えない。

(15) 秩父宮家本堤中納言集奥書「特進藤」の花押が毛利本西行絵巻の光広の花押に同じことは徳川義宣氏が言つておられる(墨美百廿六号、昭和三十八年四月刊、「秩父宮家御蔵、堤中納言集と名家歌集」参照)。

(16) 光広の書風については多くの画賛、書状、消息等よりその筆致をおおよそすることができ、仮名では例えば前田育徳会蔵「惠慶集」上巻の光広、中院通村(一五〇一―一六)、小堀遠州(一五七九―)、松花堂昭乗(一五八四―)の四人の寄合書き中の光広の書とか、その他和歌懐紙類と似通つていよう。

(17) 現存するもので、その例をあげれば、本文「光広の花押の表」の1、2、6、7、10番等は歌書の奥書である。(註19に引く黄葉和歌集所見も亦歌集奥書である。)なお、歌書のほか、絵巻物などにも光広の奥書はしばしば見られ、本文表覧に掲げるほか、地蔵縁起絵巻(本朝画図品目・増補考古画譜巻八)とか、伊勢物語絵巻(訂正考古画譜巻一―寛永丙子小春上旬丑槐光広)とかにも光広の奥書があつたらしい。

(18) 烏丸光広の花押といわれるものについては、年紀の判明している本文の表覧に掲げるもののほか、例えば画賛類となると、頂妙寺牛図、閑屋屏風、蔦細道、白鷺図、定家十二ヶ月倭歌花鳥図等々、或は前田家の九条兼実筆仏舍利奉納願文の奥書とか、伝忠通和漢朗詠集下巻の奥書であるとか、或は書状文書類などにも及べば多数の花押、自署あつて、細かい年代推定については別途に考究を要しよう。

(19) 言うにも及ばないことであるが、光広の歌は千載集の序文中の「ち、の、春秋を送り世々のほし霜をかさねらめや」の言葉にもとづいて千載集のことを詠みこんでいるわけで、それは又、例えば、同じく光広が古今集に奥書を加え、「ふるき手にてかける古今集のところ／＼不足せしを人の所望せしかは書つておくに――書添てい、いへ、今もわかものうらの玉にもくつつましるならひは」(黄葉和歌集元禄十二年版、巻十雑之部)(寛保三年版ニテハ)とよんでいるのと同じ趣向である。なお、光広と千載集の縁としては、天理図書館に光広が加筆した千載集がある。(豊原統秋筆千載集二冊の上冊初丁表貼紙に「千載和歌 豊筑後守統秋写筆 加筆 光広卿」の極めがある。天理図書館叢書十五輯、稀書目録、和漢書之部第二参照)。

(20) 日野切・断簡番号33、岸上家並某家入札目録に古筆了佐の折紙があることがみえる。但し、これも亦切断以前の帖本に加えられた折紙であるかもしれない。また折紙

の文言を見ていないので確かなことは言えない。なお、同じく俊成筆のものでは昭和切本古今集(上帖)にも了佐は奥書を加えている。

(21) 古筆家の開祖了佐は、寛文二年(一六六二)正月二十八日九十一歳歿。(寛文元年歿としている書もあるけれども、当の古筆家の編纂にかかる「思ひよる日」に従う。

なお、数種の古筆鑑定家印譜や名人忌辰録等も思ひよる日に同じ。)

(22) なお、他の多くの極札の裏書の年紀も調査すべきであるが、諸家の秘蔵するところで敢てこれをする機会を得ていない。

(23) 改正 増補 諸家知譜拙記三ノ九、冷泉俗称上冷泉、従三位為頼 寛永四、正、五、三十六。なお、為頼は、前田家蔵の四条中納言集(定頼)にも、寛永元年三月十一日、定家の真筆であると跋を附している。

(24) 日野資勝が俊成の筆蹟を珍重し、表装をほどこしたりしたことは資勝脚記(涼源院殿御記)にしばしばみられる。

(25) 例えば、日野弘資(一六一七—一六八七)は、古今集の奥義を後水尾院にうけ、「野江問答」「詞林問答」を著し、また資勝より後であるが日野資枝(一七三七—一八〇一)は、光広以後では烏丸家随一の歌道の達人である烏丸光栄の子で日野資時の嗣となり、「詠歌一体備忘」とか「歌合目録」四巻を著し歌道につくすところ少くない。

(26) 千載集の撰進時期については、序文によれば、文治三年九月上奏の由みえる。ところが明月記には、文治四年四月廿二日白色紙に俊成自筆の卷子本を奏覧し、なお、翌々廿四日には撰者の詠が少ないので三四十首加えよとの院の仰せあり、御意に添う旨の俊成の返事があつたことを記している。荻野三七彦氏は院の仰せによつたことであるから、俊成が自詠を追加することは必ず実行されたと考えられるが、その時期は

俊成本春記の紙背に存する千載集に関する文書より推論して、同年七月十四日以降八月廿七日以前かとされている(「藤原俊成本春記並に紙背文書の研究」史学雑誌第五号の後の発見「歴史地理」)。十編二号、第五百八十一号、昭十四・二、俊成本春記七十五卷一号、昭十五・一)。ところで、竜門文庫蔵、同文庫善本書目が鎌倉末期書写と鑑定する千載集(二帖)は、同書目の解説によると『流布の刊本と殆ど異同はないが、巻第一、「皇太后宮大夫俊成はるの夜は」の歌に、「奏覧之後依院宣加和歌」の肩書が見えるのをはじめ、(以下には「後入」とのみあるが)巻中に俊成の歌に追加の由が注せられているのは、藤原定家の明月記に、本集奏覧の翌々日(文治四年四月廿四日)に撰者の自作が少いからなほ三四十首加ふべき旨の仰せがあつたので、十首を加

へて、三十六首に増補した事実を示すものとして注意すべきである』と記述されている。この竜門文庫本と現在の流布本と殆んど異同がないとすれば、おのずから現在の流布本は最後の奏覧本の系統ということになる。ところで、この竜門文庫本の肩書によつて、追加であることのわかる俊成の歌十首が日野切に見られるか否かによつて、或いは、この日野切の本文の系統を判定できるのであるが、あいにく、その十首の中、千載集下帖にあたるのは巻十三・恋三・七九四番の一首のみである。其の歌の日野切が存在するならば日野切は最後の奏覧本系統、もし又七九三番・七九五番相統いだ、即ち七九四番のはいっていない日野切が見出されるならば自詠追加以前の本と断定できるのであるが、いまのところ該当する切の存在を知らないで残念である。

(27) 「千載集の成立事情と伝本派生について」(平安朝文学研究六号・昭和三十六年一月)参照。

(28) 天理図書館蔵豊原統秋写筆本、また前田家三条西公条本の千載集写本では十五首歌となつていて日野切の本文に合致する。

(29) その他の、風雅春下一・秋下一、新拾遺秋上一、新統古今秋上一も二条院参河内侍につくつてゐる。

(30) 新訂 増補 国史大系第五十九巻、尊卑分脈第二篇第八権中納言長良卿孫、一五五頁。

(31) 近刊の某書の作者部類には、二条院内侍参河のうち、右の千載集一〇八四番の項には流布本によつて「一条院内侍参河」を注してあるのは、拠つた本に忠実であるためとはいえず、人惑はせることもなしとはいえない。日野切の類をもつて校正すれば、そのような注記には及ばないことになる。

(32) 明月記天福元年(一一三三)七月卅日、八月五日の条によると、定家(七十二歳)は千載集の証本に逢つたので、七月廿六日より卅日まで上帖を書写し終え、更に八月五日には下帖も書写完了した旨を記しているが、この記事とこの千載集切(飯島春敬氏蔵、巻十七雑歌中八行一一三二番)と関聯ありはしないかと推測もできて面白い。またこの切は定家の筆蹟研究の上にも新資料として附加されるべきものであろう。

(33) 中院切は中院家に伝来したものであろうか。この切の筆者を藤原家隆とする伝称の可否はともかくとして、家隆が千載集を書写したことは、統拾遺集卷十六、雑上、一一五五番・一一五六番の従二位家隆と円嘉法師の贈答歌によつてしられる。

## 二 日野切集成

本研究資料のために、これ迄採集し得た日野切は断簡数六八点、行数にして六〇二行（真贋相共に存する偽物の行数を重複して数に入れたことはなかったが、或いは偽物の疑ある切のみ存する場合はその行数を数に入れた。次の歌数についてもこれに準ずる）で、内容的にいえば、それによって知り得る歌数は一五九首分（内訳全歌一三一首、半首分一一首、短歌—長歌ノコト—一首のうち二行、その他歌が全く欠けていてその詞書の一部、或いは作者名のみえているものは十六点）に關している。

この千載集断簡日野切は俊成の奏覧本そのものでこそないが（註26参照）、俊成自筆本である以上最も信頼すべき千載集の本文である。しかし乍ら、この日野切は卷十一以降の断簡のみしか現在のところ現われていない（註12参照）。また最後の卷即ち卷第二十に属するものも未だ一点も得ていない。

ところで、千載集卷十一より卷廿までには、六四七首（国歌大観（本ニヨル））の歌が収められているのであるから、私の知り得たその断簡は所謂日野切存在の可能性のある千載集下帖、すなわち卷十一以降についていえばその約二四%、そして同集廿卷の全体についていえばその一二%にすぎず、その凡そ労のいうにも足りないことを遺憾とはするものであるが、このような調査も、或いは国文学の方の研究の一助ともなれば幸と思ひ、すべて出典を明記してその本文をここに掲載することとした。

なお、本稿一、A真偽の判定の項において述べたように、二種並存して当然疑惑をさしはさまざるを得ない日野切の外、香雪齋所蔵のもの如く、一種しかみられないものでも、疑惑のもたれるものがないではないが、多くは実物を見るをえず目録類の小写真によって窺うにすぎなかつたので取捨断定を憚って一応全部を載せておくこととした。

### 凡 例

- 一、一覧表及び本文中の洋数字は私の附した日野切断簡番号であつて、漢数字は国歌大観番号（但し、千載集の大観番号には打ち誤り、一九）をしめす。  
（二三番重複）があるが便宜上そのままとする。
- 一、本文中……は断簡の切れ目を、……は断簡及び巻の切れ目をしめす。
- 一、本文中、改行は原本通りである。
- 一、本文中、変体仮名は現行の字体に改めた。
- 一、本文中、国歌大観番号に\*印を附してあるのは詞書又は歌の一部が欠けていることをしめす。
- 一、本文中、売立目録の写真不鮮明のため文字の読み難いものは□を以て示し推定文字を括弧を施して傍注する。
- 一、一覧表及び本文中（印を附してあるのは断簡の相い続く場合である。
- 一、本文中の下端校異は主として「二十一代集板本（江戸時代・大判）」により、まゝ「二十一代集中判板本」をも参考し、後者のみに見られる異同は「」を施す。
- 一、一覧表の備考欄において、久曾神井氏が「俊成自筆千載集」（書誌学十三ノ三）にかかげられた日野切は、久曾神氏論文と表記する。
- 一、一覧表の備考欄において、松野陽一氏が「俊成自筆千載集日野切集成補遺」（和歌史研究十八号、昭和三十八年十一月）にかかげられた日野切は、松野氏論文と表記する。
- 一、一覧表にみられる△印については本文A項一六頁上段参看。

A 一覽表

断簡番号	親大國 歌番 行 数	所 在	寸 法 (縦・横) 単位 厘	備 考
1	六〇	「北摂岸上家並某家入札目録」(昭11・2)・史料編纂所ニ写真アリ。(8311108・文部省写真ヨリ複写昭12・2・2 大阪市古賀勝夫氏所蔵)	三・七×二・五	了意 好齋極アリ 松野氏論文ニハ 一高松定一氏入札目録ニ ヨリ掲ク
2	六五二	名筆鑑賞会会報第5号	三・九×二・四	
3	六六	『養老帖』(昭27・5)・田中親美氏写真		久曾神氏論文
4	六五	「島原家入札目録」(大7・12)		
5	六三	現在某氏蔵・「前公爵松方家入札目録」(昭3・3)所載手鑑孤山集・重美手鑑『松かけ』堀越角次郎氏蔵・田中親美氏写真(原品堀越家トアリ)	三・〇×三・八	久曾神氏論文
6	四	溝口宗博氏蔵(東京国立博物館ニ写真アリ。550/2328)	三・一×一・五・六	松野氏論文
7 <sub>甲</sub>	七四	蜂須賀家所蔵『無羅千東離』・「侯爵蜂須賀家入札目録」(昭8・10)	三・七×八・五	
7 <sub>乙</sub>	七四	「静岡県尾崎楽山堂此君室入札目録」(昭16・6)	三・七×八・五	
8	七六	菅原通濟氏蔵・コロタイプ版手鑑一八輯一七八所載・田中親美氏写真(原品高橋氏蔵トアリ)	三・七×八・五	久曾神氏論文
9	七五	谷山茂氏写真(原品吉沢義則氏旧蔵トアリ)		松野氏論文
10	七五	『続呉文炳蒐集手蹟目録』(昭38・5)		久曾神氏論文ニハ臨 写本ヨリ採ル
11	七四	『筆林翠露』(伏見宮家手鑑)		
12	七三	藤田美術館蔵手鑑『野草芳』・『ふちなみ』帖(昭9・12)	三・一×一・五・一	久曾神氏論文
13	七六	酒井宇吉氏蔵	三・一×四・九	
14	七九	「瑞穂帖」(昭15・12)「日本書道の変遷」伊木寿一著挿図三一・「書道全集」一八日本6(平凡社版)・田中親美氏写真(原品神郡氏蔵トアリ)	七・八〇	久曾神氏論文
15	七二	「観空庵遺愛品入札目録」(昭16・2)	三・七×二・六	重要美術品 表具裏書為頼同箱書
16	七四	某氏蔵	三・〇×一・五・七	
17	八三			
18	八三	「夏加稀帖」下(大15・10)・「山内飽霜軒旧蔵品並某家所蔵品入札目録」(昭10・2)・「日本の書」飯島春敬著 図版二三三七	三・七×一・三	久曾神氏論文
19	八四	菅原通濟氏蔵	三・〇×六・三	
20	八六	「平山堂入札目録」(大6・6)		了音極
21	八九	「池田家御所蔵品入札目録」(大14・6)・田中親美氏写真(原品池田氏蔵トアリ)		久曾神氏論文
22	八八	「某伯爵家入札目録」(大12・6)		23松野氏論文ニハ池 田市逸翁美術館蔵ト シテ掲ク
23	八七	根津美術館蔵・「山科毘沙門堂什器入札目録」(昭和3・9)		松野氏論文
24	八二	酒井宇吉氏蔵	三・八×一・五・八	
25	八六	田中親美氏写真(原品岡谷氏蔵トアリ)		久曾神氏論文
26	八四	田中てる子氏蔵(東京国立博物館ニ写真アリ。No.1856)・定本書道全集十七、平安時代四の月報挿図	三・四×一・三・八	松野氏論文
27	八〇			
28	九七	国宝手鑑『藻塩草』(京都国立博物館保管)	三・七×一・五・四	
29	九三	手鑑『古筆集』(五島美術館蔵)	三・七×一・五・三	
30	九四	陽明文庫蔵	三・一×一・六・八	松野氏論文
31	九〇	酒井宇吉氏蔵・「天竺家愛蔵品入札並目録」所載古筆手鑑藻塩草(昭7・10)・田中親美氏写真(原品山家蔵トアリ)	三・〇×一・五・五	久曾神氏論文

卷第十三(恋歌三)

卷第十四(恋歌四)

卷第十五(恋歌五)

卷第十六(雜歌上)

50 (49)	48	47	46 (45)	44	43	42	41 (40)	39 <sup>△</sup>	38 (37)	36	35	34	33	32
二〇六 九	一〇四 一〇四	一〇六 九〇	一〇四 五	一〇四 四	一〇四 三	一〇三 二	一〇三 三	一〇五 六	九九 一〇一	九七 九	九四 六	九八 〇	九七 三	九六 七
10	9	9	7	20	2	11	10	7	10	11	10	9	11	8
「国宝手鑑『翰墨城』(世界救世教蔵)・田中親美氏写真(原品益田家蔵トアリ)」	「青山子爵家御蔵器入札目録」(昭10・11)、田中親美氏写真(原品青山家蔵トアリ)	「徳川侯爵家蔵品伽藍洞蔵品入札目録」所載古筆手鑑(大15・11)・田中親美氏蔵写真(原品原氏旧蔵トアリ)	「前田侯爵家入札目録」(大14・5)・「久我男爵家・島田家入札目録」所載手鑑浜千鳥(昭4・9)	「浅田家蔵品展観入札目録」(昭9・11)・「淡奈舎目録」(昭10・12)	田中親美氏写真(原品粕谷氏蔵トアリ)	御物手鑑	「本莊子爵家並ニ某家入札目録」所載古筆手鑑帖(大6・9)	「伊藤平三氏所蔵品入札目録」(昭6・10)・「平井東菴氏所蔵品入札目録」(昭12・2)	陽明文庫蔵・『増訂陽明世伝』・『京華餘芳』天	田中親美氏写真(原品富岡氏蔵トアリ)	田中親美氏写真(原品兒玉氏蔵トアリ)	山形、市原半郎氏蔵(史料編纂所写真ニヨル。85/11067 文部省写真ヨリ複写、昭12・2・2)	「北摂岸上家並某家入札目録」(昭11・2)・「古筆展観目録」(昭16・4)	木村東介氏旧蔵
三・七×一五・七	三・七×一五・七	久曾神氏論文	久曾神氏論文	三・四×四・七	久曾神氏論文	三・六×一五・九	三・六×一五・九	三・二×三・一	三・四×一五・七	久曾神氏論文	久曾神氏論文	三・八×四・九	了佐折紙アリ	
久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	松野氏論文	松野氏論文	行數ハ推定ナリ	松野氏論文	松野氏論文		松野氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文			
68	67	66 (65)	64 (63)	62	61	60	59 (58)	57	56 (55)	54	53 (52)	51		
二四六 七	二二六 三	二二六 九	二〇三 四	二九三 六	二九三 三	二七四 六	二六六 八	二五七 九	二五三 三	二五〇 八	二四六 八	二三三 三		
9	5	10	10	10	10	9	4	9	7	3	11	10		
挿図(昭34・7) 酒田市本間美術館	鶴岡市斎藤昌二氏蔵「山形県文化財調査報告書」第九輯挿図山形県教育委員会(昭34・7)	田中親美氏写真	「岐阜県下領下遠藤時庵氏所蔵品売立目録」(昭3・3)	「上京神田氏入札目録」(大6・12)・「落葉集」挿図四七・「展観入札目録」(於寛永寺昭34・11)	内山竹蔵氏蔵	名古屋森川勘一郎氏蔵(史料編纂所写真ニヨル85/11068 文部省写真ヨリ複写昭12・2・2)・田中親美氏写真(原品岡谷家蔵トアリ)	「浅見家入札目録」所載古筆手鑑花月—東本願寺伝来(昭3・9)	田中親美氏写真	「つきかげ」帖下・コロタイプ版手鑑一輯八(藤原銀次郎氏蔵)・「書苑」七ノ八(吉田丹佐衛門氏蔵)・「日本文学大辞典」千載集の項挿図	田中親美氏写真(原品粕谷氏蔵トアリ)	「浅見家所蔵品入札目録」所載古筆手鑑(昭3・9)	「ちとせの友」田中親美氏写真(原品関戸家蔵)	田中親美氏写真(原品池田家蔵トアリ)	『ちとせの友』田中親美氏写真(原品関戸家蔵)
三・二×一五・八	三・二×一五・八	三・一×一四・二	三・一×一四・二	三・四×一五・二	三・四×一五・二	三・八×一四・六	三・二×三・一	三・二×三・一	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文
松野氏論文	松野氏論文	了伴・了意極	了伴・了意極	松野氏論文	松野氏論文	久曾神氏論文	松野氏論文	松野氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文	久曾神氏論文
65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四	二〇三 四
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)	「神野家並某家所蔵品入札売立目録」(昭8・6)
松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文	松野氏論文

B 本文・校異

源としよりの朝臣

6

千載和哥集卷才十二

恋哥二

ほりかはの院の御時百首哥たて

百首の哥

まつりける時こひの心をよみ侍ける

大納言公實

七三 おもひあまり人にとはゝやみなせかは

むすはぬみつにそてはぬるやと

たいしらす

花そのゝ左大臣

7 甲

中院の右大臣中将に侍けるとき

中院 入道右大臣

哥合し侍けるにこひの哥とて

よめる

藤原宗兼朝臣

七四 こひわたるなみたのかはに身をなけん

このよならてもあふせありやと

百首哥たてまつりけるととき恋

の哥とてよめる

前参議親隆

七五 みちのくのつつなのはしにくるつなの

たえずも人にいひわたるかな

7 乙

中院入道右大臣中将に侍けるととき

哥合し侍けるにこひのうたとて

よめる 藤原宗兼朝臣

1 千載和哥集卷才十一

恋哥一

堀河院の御時百首の哥たてまつり

けるととき初恋のこゝろをよめる

源俊頼朝臣

六〇 なにはえのものうつもるゝたまかしは

あらはれてたに人をこひはや

2 ..... 待賢門院のほりかは

待賢門院のほりかは

六一 ありがたいはにくたくるなみなれや

つれなき人にかくるこゝろは

上西門院の兵衛

六二 いはまゆく山のしたみつせきわひて

もらすこゝろのほとをしらなん

権中納言俊忠家の哥合にこひの

うたとてよめる

藤原基俊

六三 みこもりにいはてふるやのしのふくさ

しのふとたにもしらせてしかな

3 ..... 中納言俊忠かつらの家にてなき

中納言俊忠かつらの家にてなき

名たつこひといへる心をよみ侍けるに

権中納言と  
した、  
心を説

六四

返し よみ人しらす

源としよりの朝臣

六五 たちしよりはれすもゝのおもふかな

なきなやのへのかすみなるらん

六六\*

こひのうたとてよめる

4

哥合し侍ける時忍恋の心を

よめる

刑部卿頼輔

六七 こひしなはよのはかなきにいひおきて

なきあとまでも人にしらせし

顯昭法し

六八 人しれぬなみたのかはのみなかみや

いはての山のたにのしたみつ

題しらす よみ人しらす

六九 いかにせんみかきかはらにつむせりの

ねにのみなけとしる人のなき

5

皇嘉門院の別當

七〇 しのひねのたもといろにいてにけり

こゝろにもぬわかなみたかな

女のなき名たつしようらみて

侍けれはつかはしける

左兵衛督隆房

七一 おなしくはかさねてしほれぬれこもも

さてもほすへきなきならしを

七二\*

返し よみ人しらす

七四 こひわたるなみたのかはに身をなけん  
このよならてもあふせありやと

8

七六 しほたるゝいせをのあまやわれならん  
さらはみるめをかるよしもかな

権大納言實家

七九 よしさらはあふとみつるになくさまむ  
さむるうつゝもゆめならぬかは

右衛門督頼實

八〇 いかばかりおもふとしりてつらからん  
あはれなみたのいろをみせはや

俊恵法し

八三 こひしなんいのちをたれにゆつりおきて

9

八五 にしきゝのちつかにかきりなかりせは  
なほこりすまにたてましものを

百首の哥たてまつりけるととき恋

のうたとてよめる

前参議教長

八六 いか許こひちはとほきものなれは

としはゆけともあふよなからん

あふせな  
らん

ときゝもの申かはしける人に名  
のたつはしらぬかと人のつけゝれ  
はよめる

八七 三のみこの家の越後

10

七五 あふならぬこひなくさめのあらはこそ  
つれなしとてもおもひたえなめ

顯昭法し

七六 つれなさにいまはおもひもたえなまし  
このよひとつのちきりなりせは

源慶法し

七七 うたゝねのゆめにあひみてのちよりは  
人もたのめぬくれそまたるゝ

朝恵法し

七八 あはれともまくら許やおもふらん  
なみたゝえせぬよはのけしきを

11

七九 くれにともちきりてたれかゝへるらん  
おもひたえたるあけほのゝそら

よみ人しらす

八〇 ちきりおくそのことのはに身をかへて  
のちのよにたにあひみてしかな

おほうちにて月あかゝりけるよ

人々あそひけるをほのかにみて

こゝろあくかるゝよしいひて侍

ける人のかへりことにつかはしける

八三

殷雷門院の尾張

12

八四 いもかあたりなかるゝかはのせによらは  
あわとなりてもきえんとそおもふ

石清水の哥合とて人々よみ侍り

思ひたへな  
め

ける時寄松恋といへる心をよみ  
侍りける

権中納言経房

八五 はかなしな心つくしにとしをへて  
いつともしらぬあふのまつはら

こひの哥とてよめる

寂蓮法し

八六 おもひねのゆめたにみえてあけぬれば

13

八七 いまはしそらたのめにもなくさめて  
おもひたえぬるよゐのたまつさ

おもひたえぬるよゐのたまつさ

藤原盛方朝臣

八八 そまかはのあさからすこそちきりしか  
なとこのくれをひきたかふらん

皇太后宮大夫俊成

八九 おもひきやしちのはしかきゝつめて  
もゝよもおなしまろねせんとは

千載和哥集卷才十三

恋哥三

たいしらす

藤原實方朝臣

さかみ

つらさもかくやかはるとおもへは

さかみ

つらさもかくやかはるとおもへは

さかみ

七〇 いらしかしおもひもいてぬころには

かくわすられすわれなげくとも

我なげくと  
もハイ

八三 こひすれはもゆるほたるもなくせみも

わかみのほかのものやはみる

たいしらす

八六\* 人つてはさしもやはともおもふらん

みせはやきみになれるすかたを

をんなのかよふ人あまたきこ

ゆるにつかはしける

右大臣

平實重

二

つれもなくなりぬる人のたまつさを

藤原長能

八三 ひきかけてなみたを人につくむまに

うらやくちなんよほのころもは

18

たひのこひといへる心をよめる

よみ人しらす

八六 あさましやさのみはいかにしなのなる

きそちのはしのかけわたるらん

たいしらす

八八 人のうへとおもはういかにもとかまし

つらきもしらすこふるころを

22

従三位(頼政)□□

八六 みつくきはこれをかきりとかきつめて

せきあへぬものはなみたなりけり

むつきのついたちころしのひた

るところにつかはしける

二条院 御製

八六 たれもよ□またきそめしうくひすの

きみにのみこそおとしはしむれ

御返し

よみ人しらす

誰もよも  
にイ  
鶯のハイ  
御返事

二

二

16

七三 たなはたにかしつとおもひしあふことを  
そのよなきなのたちにけるかな

小大君

ひはとのゝ皇太后宮にまいりて侍

けるに弁のめのはかまのこ

しのいてたるをおまへなるすゝ

りをひきよせてそのこしに

かきつけ侍ける

宇治前太政おほいまうち君

宇治前太政  
大臣

七四 うらめしやむすほゝれたるしたひも

とけぬやなにのころなるらん

17

夏のこひのころをよめる

前中納言雅頼

20

皇太后宮大夫俊成

八六 こひをのみしかまのいちにたつたみの

たえぬおもひにみをやかへてん

たつ民もイ

23

刑部卿範兼

八七 月まつと人にはいひてなかわれは

なくさめかたきゆふくれのそら  
たいしらす

藤原為真

六三 あしのやのかりそめふしはつのくにの  
なからへゆけとわすれさりけり

円位法し

六三 しらさりきくもゐのよそにみし月の  
かけをたもとにやとすへしとは

「しらさりし」

六六\* 24 うつりになにしみにけんさよころも  
わすれぬつまとなりけるものを

あけくれのそらをともになかめ

ける女またあふまてのかたみに

みんと申けるのちつかはしける

右近中将忠良

六三 わすれぬやしのみやいかにあはぬまの  
かたみときしあけくれのそら

25

藤原隆信朝臣

六六\* 人しれすむすひそめてしわかくさの

花のさかりもすぎやしぬらん

希會不絶恋

藤原顕家朝臣

六七 いかなれはなかれはたえぬなかくはに  
あふせのかすのすくなかるらん

摂政右大臣のとき百首哥よま

研究資料

六六\* せ侍けるとき遇不遇恋をよめる  
源仲綱

26

道因法し

六六 せいせしまやいちしのうらのあまたにも

かつかぬそてはぬるゝものかは

遇不遇恋といへるころをよめる

俊恵法し

六三 おもひきやうかりしよはのとりぬを

まつことにしてあかすへしとは

夏夜恋といへるころを

六三 からころもかへしてはねし夏のは

ゆめにもあかて人わかれけり

六四\* こひの哥とてよみ侍りける

27

権中納言通親

六六 しぬとてもころをわくるものならば

きみにのこしてなほや

こひまし

【卷才十五】

恋哥五】

28

六七\* つらきはいまのころのみかは

前参議親隆

六六 するなれはいかにまくらのおもふらん

六九 ちりのみつもるとこのけしきを  
たいしらす

みきのおほいまうちきみ

右大臣

六九 はかなくもこむよをかねてちきるかな  
ふたゝひおなし身ともならしを

右近中将忠良

六〇\* おもひいてよゆふへのくもゝたなひかは

29

六三\* このよ計とおもはましかは

殷富門院の大輔

六三 かはりゆくけしきをみてもいける身の

いのちをあたにおもひけるかな

俊恵法し

六四 きみやあらぬわか身やあらぬおほつかな

たのめしことのみなかはりぬる

円位法し

六五 ものおもへとかゝらぬ人もあるものを

あはれなりける身のちきりかな

30

六三\* 月もいまはのありあけのそら

右近大将實房

六四 こひわふるころはそらにうきぬれと

なみたのそこに身はしつむかな

隔関路恋といへる心をよめる

前中納言雅頼

六五 おもひかねこゆるせきちによをふかみ

やこゑのとりねをそへつる  
九三\* 九月つこもりに女につかはしける つもこり

【卷才十六

雑哥上】

31

藤原道信朝臣

九六\* いもとねておきゆくあさのみちよりも  
なか／＼ものゝおもはしきかな

月のあかき  
夜二条院に

二月はかり月あかきよ二条の院  
にて人々あまたゐあかしてもの  
かたりなし侍けるに内侍周防  
よりふしてまくらをかなし  
のひやかにいふをきゝて大納言  
忠家これをまくらにとてかゝ  
なをみすのしたよりさしいれ

32

大齋院の中將

齋院中將

九六\* みそきせしかものかはなみたちかへり  
はやくみし世にそてはぬれきや  
まつりのつかひにてかしたちの宿所  
より齋院の女房につかはしける

藤原實方朝臣

九七\* ちはやふるいつきの宮のたひねには  
あふひそくさのまくらなりける

33

中院の右大臣

中院の右の  
おほいまう  
ち君  
中院右大  
臣

九三\* なにかそれおもひすつへきあつさゆみ  
またひきかへすときもありなん

右大將兼長かすかのまつりの上卿

にたち侍けるともに藤原範綱

か子清綱か六位に侍けるに

しのふすりのかりきぬをきせて

侍けるをくかしくみえければまた

の日のりつなかもとにさしおか

せ侍ける

九三\*

左京大夫頭輔

34

法性寺入道前太政大臣

九三\* さなみやくにつみかみのうらさえて  
ふるき宮こに月ひとりすむ

浦さひて

九三\* あまのかはそらく月はひとつにて  
やとらぬみつのいかてなからん

あまの原

たいしらす

中務卿具平のみこ

中務卿具平  
親王

九六\* ひとりあて月をなかむる秋のよは  
なにことをかはおもひのこさむ

35

久我内のおほいまうち君

久我内大臣

九四\* かくはかりうきよのなかのおもひいてに  
みよともすめるよはの月かな

おもひ  
てに

山家月といへるころをよみ

侍りける時

皇太后宮大夫俊成

九三\* すみわひてみをかすへき山ざとに  
あまりくまなきよはの月かな

百首の哥たてまつりけるととき

月のうたとてよめる

九六\*

かへりまうてきて月前述懐と  
いへるころをよめる

登蓮法し

九三\* もろともみし人いかになりにけん  
月はむかしにかはらざりけり

みやこをはなれてとほくまかる

こと侍けるととき月をみてよみ

侍りける

法印静賢

九三\* あかなくにまたもこのよにめぐりこは  
おもかほりすな山のはの月

かくれなはてそありあけの月

みのをの山てらにひころこもり

九七\* いて侍けるあかつき月のおも

しろく侍りける

仁和寺後入道法親王覺性

九八\* このまもるありあけの月のおくらすは

月のおもし  
ろく侍り  
はよめる  
仁和寺後入  
道法親王覺  
性

ひとりや山のみねをいてまし

月のうたとてよみ侍ける

道性法孫王

〔久曾神氏云「孫」ハ「親」カ〕  
道性法親王

38 月さゆるよのみねのまつ風

権中納言長方

100 あかていらんなこりをいとふとおもへとや

かたふくまゝにすめる月かな

殷富門院にて人々百首哥よ

み侍けるとき月の哥とてよめる

藤原定家

101 いかにせんさらてうきよはなくさます

たのみし月もなみたおちけり

102\* たいしらす

39

藤原隆親

105 さひしさも月みるほとはなくさみぬ

いりなんのちをとふ人もかな

寒夜月といへる心をよみ侍ける

円位法し

106 しもさゆるにはのこのはをふみわけて

月はみるやとふ人もかな

40

月の哥とてよめる

円位法師

103 こむよにはこころのうちにあらはさむ

あかてやみぬる月のひかりを

二条院の御時四代まで侍臣

なることをおもひてよみ侍ける

皇太后宮大夫俊成

103 いかなればしつみなからにとしをへて

よくのくもるの月をみつらん

41

ほりかはの院の御とき百首のうた

たてまつりける時述懐の心をよめる

藤原もとよし

103 からくにしつみし人もわかこことく

みよまてはぬなけきをせせし

僧都光覚維摩會の講師

の請を申しけるをたひくもれに

ければ法性寺入道前太政大臣

にうらみ申けるをしめちの

103\*

はらのと侍けれともまたその

中納言経忠

103\* しらくもにまかひやせましよしの山

おちくるたきのおとせさりせは

さかの大学寺にまかりてこれか

れうたよみ侍けるによみ侍ける

前大納言公任

103 たきのおとはたえてひさしくなりぬれと

なこそなかれてなほきこえけれ

屏風にたきおちたるところを

よめる

103\*

藤原長たふ

【卷才十七

雑哥中】

43

鳥羽院 御製

104\* 心あらは匂をそへよ桜はな

のちの春をはたれか見るへき

44

104 ほとけにはさくらのはなをたてまつれ

わかちのよを人とふらは

45

右大将實房中将に侍けるとき

十五首哥よませ侍けるに述懐

のうたとてよめる

中原師尚

106 かすならぬ身をうきくものはれぬかな

さすかにい糸の風はふけとも

学問料申侍けるをたまはらす

侍けるとき人のとふらへりけるか

へり事よみてつかはしける

大江匡範

とふらへるかへり事に

三三

一〇八一 おもひやれとよにあまれるともし火の

かゝけかねたるこゝろほそさを

たいしらす

藤原公重朝臣

一〇八二 よのうさをおもひしのふと人もみよ

かくてふるやのゝきのけしきを

菅原是忠

一〇八三 ひく人もなくてすてたるあつさゆみ

こゝろつよきもかひなかりけり

二条院参河内侍

一〇八四 いかてわれひまゆくこまをひきとめて

むかしにかへるみちをたつねん

撰政右大臣のときの家の哥合

に述懐の哥とてよめる

源師光

一〇八五 いまはたゞいけらぬものに身をなして

うまれぬのちのよにもふるかな

生れぬ後の

橘盛長

一〇八六 やまたのいほにたく火のありなしに

たつけふりもやくもなるらん

堀河院の御とき百首哥たて

まつりける時山家の心をよめる

二条太皇太后宮の肥後

一〇八七 山さとのしはをりくたつけふり

生まれなりとそらにしるかな

一〇八〇 なか月のつこもりかたわつらふこと

.....

一〇八二 このよにはすむへきほとやつきぬらん

よのつねならすものそかなしき

たいしらす

いつみしきふ

一〇八三 いのちあらはいかさまにせんよをしらぬ

むしたに秋はなきにこそなけ

むらさきしきふ

一〇八四 かすならてこゝろに身をほまかせねと

身にしたかふはこゝろなりけり

一〇八五 つねよりもよのなはかなく

.....

一〇八六 あとたえてよをのかるへきみちなれや

いはさへこけのころもきてけり

述懐のこゝろをよみ侍ける

一〇八七 おもひいてのあらは心もとまりなん

いとひやすきはうきよなりけり

おほみねとほり侍けるとき笙の

いはやといふ宿にてよみ侍ける

前大僧正覚忠

一〇八八 やとりするいはやのとこのこけむしろ

.....

一〇八九 いくよになりぬねこそいらね

述懐哥とてよみ侍ける

大納言宗家

一〇九〇 身のほどをしらすと人やおもふらん

かくうきなからとしをへぬれば

右近中将忠良

一〇九二 そむかはやまことのみちはしらすとも

うきよをいとふしるし許に

二条太皇太后宮の別當

一〇九三 そまかはにおろすいかたのうきながら

.....

たいしらす

法印倫円

一〇九四 のほるへきみちにそまとふくらみやま

これよりおくのしるへなければ

十月に法眼になり侍ける又

のとしの春傍官ともかゝい

し侍けるをきよてよめる

中納言長方

一〇九五 もろ人の花さくはるをよそにみて

なほしくるゝはしるしはのそて

.....

源清雅九月許さまかへて山て

らに侍けるを人のとひて侍ける

返事せよと申侍ければよみ

てつかはしける

源通清

一〇九六 おもひやれならばぬ山にすみそめの

そてにつゆおく秋のけしきを

53

たいしらす

円位法師

二 冥あかつきのあらしにたくふかねのおとを

こころのそこにこたへてそきく

二 四いつくにか身をかくさましいとひいて

うきよにふかき山なかりせは

述懐の百首哥よみ侍ける時

しかの哥とてよめる

皇太后宮大夫俊成

二 冥よのなかよみちこそなけれおもひいる

やまのおくにもしかそなくなる

54

藤原宗隆

二 五みるゆめのすきにしかたをさそひきて

さむるまくらもむかしなりせは

55

権中納言通親

二 五ちりつものこけのしたにもさくら花

をしむこころやなほのこるらん

二 五

かしらおろし侍てのち

56

前中納言雅頼また小男に侍り

けるときはしめて昇殿申さ

せ侍けるをゆるされて侍りければ

よみて奏せさせ侍ける

入道前中納言雅兼

二 五うれしさをかへすくもつゝむへき

こけのたもとのせはくもあるかな

【卷才十八

雑哥下】

57

二 五くのはくりかへしこころにそはぬ

身をうらむらん

反哥

二 五よのなかはうき身にそへるかけなれや

おもひすつれとはなれさりけり

百首のうためしけるときよませ

たまうける

崇徳院 御製

二 五しきしまやまとのうたのつたはりを

58

物名

さみたれをよめる

和泉しきふ

二 六よのほとにかりそめ人やきたりけん

二 六よとのみこものけさみたれたる

すたれかは

中納言定頼

二 六あとたえてとふへき人もおもほえず

たれかはけさのゆきをわけこむ

かきのから

大貳三位

二 六さかきはくもみちもせしを神かきの

からくれなるにみえわたるかな

60

かくしたいのうたきりくす

待賢門院の堀河

二 四秋はきりくすきぬれはゆきふりて

はるくまもなきみやまへのさと

みつのみ

僧都有慶

二 五いなりやまするしのすきのとしふりて

みつのみやしろ神さひにけり

二 六 かさきのいはや

61

空人法師

二 三おそろしやきそのかけちのまるきはし

ふみくるたひにおちぬへきかな

かものやしるにこもりて侍ける

に政平つねにまうてきて哥

よみふえふきなとしてあそ

ひけりかたはらなるつほねにこ

もりたる人をもしりてそなた

あそひける

二五三\* へもまかりなとしけるかその人  
いてゝのちひさしくまうてござり

62

もあるまじきことなりおもひた  
えねといひ侍ければよめる

安性法師 俗名時元

二五\* かしらはしろくなるよなりとも

阿弥陀の小咒のもしをうたの

かみにおきて十首よみ侍りける

ときおとにかき侍ける

源としよりの朝臣

二六\* 二六かみにお(ける)□□もしはまことのもしなれば

【卷第十九  
釈教哥】

63

二〇〇\* さためなき身はうきくもによそへつゝ

はてはそれにそなりはてぬへき

三身如来を觀するころをよま

せたまうける

花山院 御製

二〇二よのなかはみなほとけなりおしなへて

いつれのものとかわくそはかなき

法華經の藥草喩品のころを

よみ侍ける

僧都源信

64

二〇三 おほそらのあめはわきてもそゝかね(と)  
□□□□さきはおのかしな(うるふく)

善提といふ寺に結縁の講し

けるとき聴聞にまうてたりけ

るに人のもとよりとくかへりね

といひたりければつかはしける

清少納言

二〇四\* もとめてもかゝるはちすのつゆをおきて

うき世にまたはかへるものは

二〇四 後冷泉院の御とき皇后宮に

65

おなし百首のとき色即是空

空色(マ、即カ)是色のころをよめる

撰政家の丹後

二〇五\* 三三むなしきもいろなるものとさとれとや

春のみそらのみとりなるらん

法華經の我等長夜修習空

法のころをよめる

前中納言師仲

二〇六\* 三三なかきよもむなしきものとしりぬれば

はやくあげぬるころこそすれ

66

寿量品のころをよめる

円位法し

二三六 わしのやま月をいりぬとみるひとは

くらきにまよふころなりけり

瞻西上人雲居寺の極樂に堀

河の左大臣まいりて哥よみ侍

けるによめる

神祇伯顯仲

二三七 いさきよきいけにかけこそうかひぬれ

しつみやせんとおもふわか身を

67

法師品漸見湿土泥(決定)□□知近

水のころをよみ侍ける

皇太后宮大夫俊成

二三八 三三むさしのゝほりかねのゐもあるものを

うれしく(もカ)□みつのちかつきにける

68

おもひてよみ侍ける

惠章法し

二三九\* 三三もち月のくもかくれけんいにしへの

あはれをけふのそらにしろかな

涅槃經の如於鏡中見諸色像

のころをよめる

俊秀法し

三四〇 三三きよくすむころのそこをかゝみにて

やかてそうつるいろもすかたも

くらきにまよふ  
よふ  
極樂堂に堀  
河右大臣

如於提鏡中  
見諸色像  
「如於鏡中  
見諸色像」

ちかつきに  
けり